

7月は 青少年の 非行問題に取り組む

全国強調月間です

土岐市青少年育成市民会議

青少年の健全な育成は、大人一人ひとりの責務です。

地域・家庭が一体となって、青少年の健やかな成長のための社会環境づくりに努め、青少年の非行防止に努めましょう。

気軽に相談を

子どもの言動におかしいと感じたときには、次の機関へ早めにご相談ください。

- 青少年 S O S センター
(☎ 0120-247-505)
- 子ども・家庭電話相談室
(☎ 0120-761-152)
- 県警ヤングテレホンコーナー
(☎ 0120-783-800)
- 子ども支援室
(☎ 0120-743-070)
- 東濃子ども相談センター
(☎ 23 1111)

～男女共同参画推進のために～

懇話会委員を募集します

私たちは今、少子・高齢化の急速な進行や経済・産業の国際化など、社会環境の大きな変革に直面しています。

こうした状況に対応し、活力のある社会を築き上げるために、男女がお互いの人格を尊重し、あらゆる分野で対等なパートナーとして参画し、責任を分かち合っていく社会「男女共同参画社会」の急速な実現が求められています。

そこで、市もその実現への第一歩として、「(仮称)土岐市男女共同参画プラン」の策定に取り組んでいます。

このプランを策定・推進していくために、助言や提言をしていただく「男女共同参画懇話会」の委員を募集します。

詳しくは、同係へどうぞ。

対象 市内在住で、「男女共同参画の実現」への取り組みに関心がある十八歳以上の方

募集人員 二人

申し込み 七月十五日(火)

までに、電話・FAX・郵送・

Eメール(内線213、FAX

0120-247-505、Eメール: gosei

@city.tokai.gifu.jp)で、総合

政策課男女共同参画推進係へ

お申し込みください。

その際に、住所・氏名・生

年月日・電話番号・性別・職

業・「男女共同参画懇話会委員に応募」の旨をご連絡くだ

さい。

詳しくは、同係へどうぞ。

詳しくは、同係へどうぞ。

詳しくは、同係へどうぞ。

詳しくは、同係へどうぞ。

シンポジウムの パネラーを募集

東濃西部合併協議会では、

合併の必要性や将来の三市

一町のあり方など、新市ま

ちづくり計画を中心とした

意見交換の場を設け、合併

に対する住民意識の高揚を

図るためにシンポジウムを

開催することになり、シン

ポジウムで意見を発表して

いただくパネラー二人程度

を次の通り募集します。ぜ

ひご応募ください。

●対象 土岐市、多治見市、

瑞浪市、笠原町の三市一町

の住民で成人に達している

方

●申し込み 七月三十一日

(木)までに、このシンポ

ジウムで述べたいこと、ま

たは合併に対するあなたの

考えを八百字程度にまとめ

たものを書面で、郵送また

は直接、東濃西部合併協議

会(〒509-5121

土岐市土岐津町高山四番地

セラトピア土岐内)へ提出

してください。住所、氏名、

年齢、性別、電話などの連

絡先を記載した書類も併せ

て提出してください。

●出演時間 シンポジウムの時間内で二時間程度

●選考 合併協議会の広報広聴小委員会などで選考します。

●審査結果 八月中旬ころまでに、直接ご本人に連絡します。

シンポジウムのお知らせ

日時 9月21日(日)
午後1時30分～4時30分
(予定)

場所 文化プラザ
テーマ 「3市1町の将来見通しとこれからのまちづくり」～20万都市の新しいまちづくりのスタートに向けて～

パネラー(予定)
公募選出のパネラー、合併協議会会長・副会長、学識経験者など

詳しくは、東濃西部合併協議会(☎ 53 4300)へどうぞ。